

# 四管区水路通報第 27 号

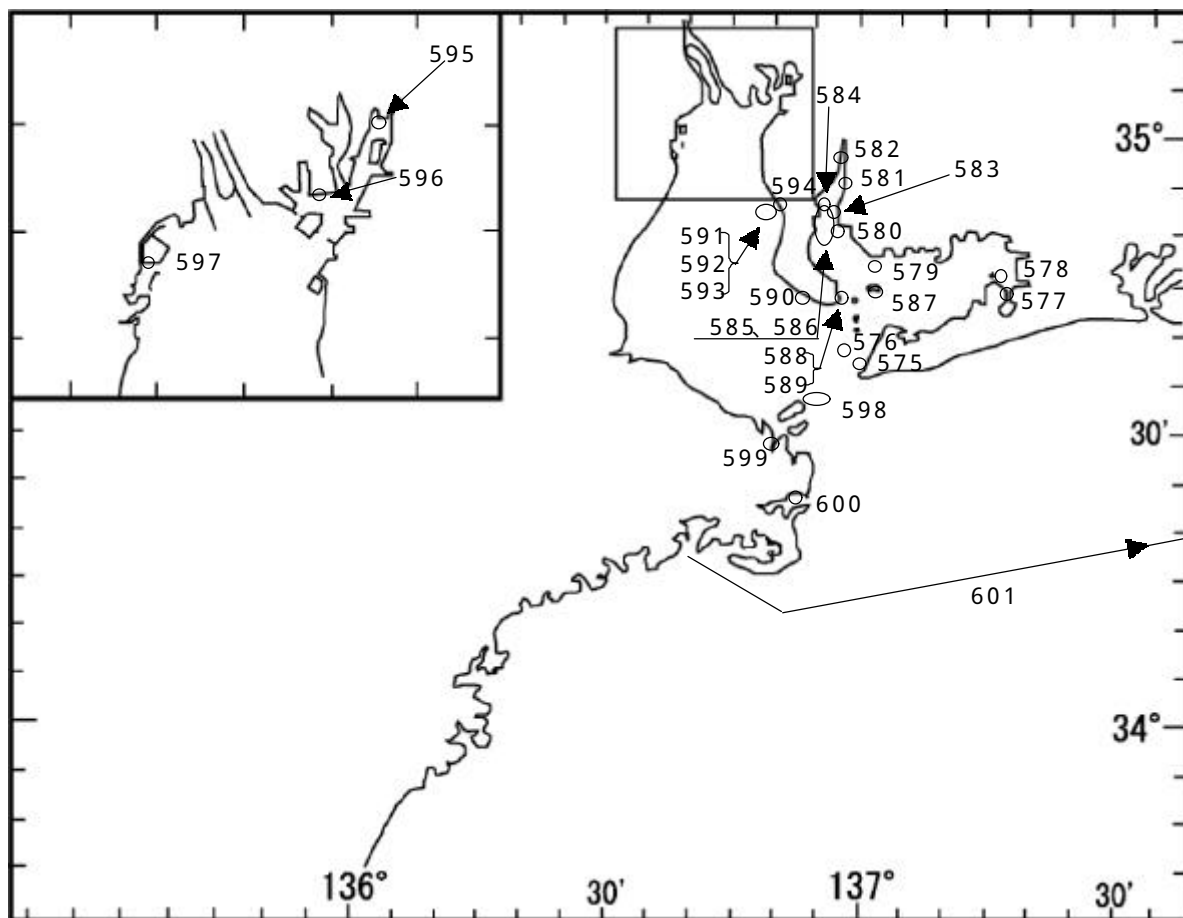
平成 17 年 7 月 13 日

第四管区海上保安本部

=====

第 5 7 5 項	本州南岸	伊良湖岬、伊良湖港 . . . . . 灯台現状変更 ( 予告 )
第 5 7 6 項	本州南岸	中山水道 . . . . . 灯標点検作業
第 5 7 7 項	本州南岸	三河港南部 . . . . . ボーリング作業
第 5 7 8 項	本州南岸	三河港南部 . . . . . 水路測量
第 5 7 9 項	本州南岸	三河湾、吉田港南南西方 . . . . . 覆砂工事
第 5 8 0 項	本州南岸	衣浦港 . . . . . 灯浮標一時撤去
第 5 8 1 項	本州南岸	衣浦港 . . . . . 海上行事
第 5 8 2 項	本州南岸	衣浦港 . . . . . 起重機船作業
第 5 8 3 項	本州南岸	衣浦港 . . . . . 深浅測量
第 5 8 4 項	本州南岸	衣浦港 . . . . . 掘下げ作業
第 5 8 5 項	本州南岸	衣浦港及付近 . . . . . 採泥作業
第 5 8 6 項	本州南岸	衣浦港及付近 . . . . . 環境調査
第 5 8 7 項	本州南岸	渥美湾、佐久島付近 . . . . . 灯台現状変更 ( 予告 )
第 5 8 8 項	本州南岸	師崎水道、日間賀島西方 . . . . . 灯標光達距離変更 ( 予告 )
第 5 8 9 項	本州南岸	師崎港 . . . . . 灯台等現状変更 ( 予告 )
第 5 9 0 項	伊勢湾	豊浜港 . . . . . 航泊禁止
第 5 9 1 項	本州南岸	常滑港付近 . . . . . 潜水作業
第 5 9 2 項	本州南岸	常滑港 . . . . . 防災訓練
第 5 9 3 項	本州南岸	常滑港 . . . . . 環境調査
第 5 9 4 項	本州南岸	常滑港 . . . . . 航泊禁止
第 5 9 5 項	名古屋港	第 1 区 . . . . . 航泊禁止
第 5 9 6 項	名古屋港	第 4 区 . . . . . 掘下げ作業
第 5 9 7 項	本州南岸	四日市港、第 3 区 . . . . . 棧橋補修作業
第 5 9 8 項	伊勢湾	神島至答志島 . . . . . 海底電力線設置
第 5 9 9 項	本州南岸	鳥羽港 . . . . . 花火大会
第 6 0 0 項	本州南岸	的矢港 . . . . . 浅所存在
第 6 0 1 項	本州南岸	五ヶ所港至相模湾 . . . . . ヨットレース

=====



17年575項 本州南岸 - 伊良湖岬、伊良湖港 灯台現状変更(予告)

下記2灯台は、平成17年7月下旬(予定)に下記のように変更される。

- |      |  |
|------|--|
| 名称   | 伊良湖港防波堤灯台                                |
| 位置   | 34-35-21N 137-01-13E                     |
| 灯質   | (変更前) 等明暗赤光 明3秒暗3秒<br>(変更後) 群閃赤光 毎6秒に2閃光 |
| 光達距離 | (変更前) 8.5海里<br>(変更後) 7.5海里               |
| 高さ   | (変更前) 12メートル<br>(変更後) 13メートル             |
| 名称   | 伊良湖港防砂堤灯台                                |
| 位置   | 34-35-14N 137-01-17E                     |
| 光達距離 | (変更前) 8.5海里<br>(変更後) 4.0海里               |
| 海図   | W1024 - W1064 - W1053 - W1051            |
| 出所   | 第四管区海上保安本部                               |

17年576項 本州南岸 - 中山水道 灯標点検作業

下記区域で、灯標の点検作業が実施される。

期 間 平成17年7月20日（予備日7月21日～31日）の日出～日没

区 域 下記4地点付近

(1) 34-37-43N 136-58-39E（中山水道開発保全航路第一号灯標）

(2) 34-37-25N 136-58-55E（中山水道開発保全航路第二号灯標）

(3) 34-38-38N 137-00-11E（中山水道開発保全航路第三号灯標）

(4) 34-38-20N 137-00-27E（中山水道開発保全航路第四号灯標）

海 図 W1064 - W1053 - W1051

出 所 名古屋海上保安部

17年577項 本州南岸 - 三河港南部 ボーリング作業

トヨタ田原ふ頭南方で、やぐらを設置してボーリング作業が実施されている。

期 間 平成17年8月23日まで（予備日8月24日～31日）

区 域 下記2地点を結ぶ線上付近

(1) 34-43-08N 137-18-05E

(2) 34-43-17N 137-18-05E

標 識 やぐらの頂上に赤旗、四隅に赤旗及び点滅式黄色灯を設置する。

備 考 警戒船を配備する。

海 図 W1057B

出 所 三河港長

17年578項 本州南岸 - 三河港南部 水路測量

神野西ふ頭西方で、作業船による水路測量が実施されている。

期 間 平成17年7月19日までの日出～日没

区 域 下記4地点により囲まれる区域

(1) 34-44-06N 137-18-08E

(2) 34-44-00N 137-18-06E

(3) 34-44-02N 137-17-55E

(4) 34-44-08N 137-17-57E

標 識 作業船は白紅白のえん尾旗を掲げる。

海 図 W1057B

出 所 第四管区海上保安本部

17年579項 本州南岸 - 三河湾、吉田港南南西方 覆砂工事

下記区域で、クレーン台船による覆砂工事が実施されている

期 間 平成17年8月31日までの日出～日没

区 域 下記4地点により囲まれる区域

(1) 34-45-55N 137-03-23E

(2) 34-45-41N 137-02-51E

(3) 34-45-54N 137-02-47E

(4) 34-45-59N 137-03-14E

標識 区域に赤旗付竹竿及び点滅式黄色灯付浮標を設置する。  
海図 W1052  
出所 衣浦海上保安署

---

17年580項 本州南岸 - 衣浦港 灯浮標一時撤去

下記灯浮標は、一時撤去される。

名称 衣浦港ポートアイランドB仮設灯浮標  
位置 34-49-55N 136-57-12E  
期間 平成17年7月20日～8月上旬まで(予定)  
標識 一時撤去中は、上記位置に点滅式黄色灯付浮標(本体色黄色、やぐら形)を設置する。  
海図 W1056  
出所 第四管区海上保安本部

---

17年581項 本州南岸 - 衣浦港 海上行事

新川河口付近で、ヨット教室が実施される。

期間 平成17年7月21日～30日まで(予備日7月31日～8月2日)の0900～1200  
区域 下記2地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域  
(1) 34-53-40N 136-58-47E  
(2) 34-53-36N 136-58-47E  
備考 警戒艇を配備する。  
海図 W1056  
出所 衣浦港長

---

17年582項 本州南岸 - 衣浦港 起重機船作業

高浜ふ頭2号岸壁西方で、起重機船による荷役作業が実施される。

期間 平成17年7月19日～8月31日までの日出～日没  
区域 下記地点を中心とする半径100メートルの円内  
34-55-04N 136-58-37E  
標識 起重機船のアンカー投入位置に簡易浮標を設置する。  
海図 W1056  
出所 衣浦港長

---

17年583項 本州南岸 - 衣浦港 深浅測量

2号地北側排水口前面で、作業船による深浅測量が実施される。

期間 平成17年7月20日～22日までの日出～日没  
区域 下記地点付近  
34-51-03N 136-57-33E  
海図 W1056  
出所 衣浦港長

---

17年584項 本州南岸 - 衣浦港 掘下げ作業

(四管区水路通報 17年 26号 552項 削除)

5号地東方で、グラブ浚渫船等による掘下げ作業が実施されている。

期間 平成17年8月17日まで(予備日8月18日~31日)の日出~日没

区域 下記5地点により囲まれる区域

- (1) 34-51-04N 136-56-46E
- (2) 34-50-59N 136-56-43E
- (3) 34-51-23N 136-56-26E
- (4) 34-51-27N 136-56-34E
- (5) 34-51-15N 136-56-43E

海図 W1056

出所 衣浦港長

---

17年585項 本州南岸 - 衣浦港及付近 採泥作業

下記区域で、作業船による採泥作業が実施される。

期間 平成17年7月21日の1200~1700(予備日8月2日の1100~1600)

区域 下記3地点付近

- (1) 34-50-19N 136-56-31E
- (2) 34-46-18N 136-57-53E
- (3) 34-48-11N 136-58-44E

海図 W1056 - W1053

出所 衣浦港長

---

17年586項 本州南岸 - 衣浦港及付近 環境調査

下記区域で、潜水土及び作業船による採泥作業等が実施される。

期間 平成17年8月3日~6日まで(予備日8月7日~9日)の日出~日没

区域 下記15地点付近

- (1) 34-51-18N 136-56-47E
- (2) 34-51-07N 136-57-31E
- (3) 34-51-01N 136-57-28E
- (4) 34-50-23N 136-57-20E
- (5) 34-50-15N 136-57-13E
- (6) 34-50-05N 136-56-44E
- (7) 34-49-44N 136-56-06E
- (8) 34-49-17N 136-56-12E
- (9) 34-49-04N 136-55-32E
- (10) 34-48-56N 136-57-22E
- (11) 34-48-20N 136-56-07E
- (12) 34-47-13N 136-56-52E
- (13) 34-46-50N 136-54-55E

(14) 34-46-31N 136-57-34E

(15) 34-46-03N 136-58-50E

備考 警戒船を配備する。

海図 W1056 - W1053

出所 衣浦港長

---

17年587項 本州南岸 - 渥美湾、佐久島付近 灯台現状変更(予告)  
佐久島港太井ノ浦灯標は、平成17年7月下旬(予定)に下記のように変更する。

位置 34-42-52N 137-02-41E

光達距離 (変更前) 7.5海里

(変更後) 5.0海里

高さ (変更前) 9.3メートル

(変更後) 9.7メートル

海図 W1052 - W1053 - W1051

出所 第四管区海上保安本部

---

17年588項 本州南岸 - 師崎水道、日間賀島西方 灯標光達距離変更(予告)  
角石灯標は、平成17年7月下旬(予定)に下記のように変更する。

位置 34-42-17N 136-59-16E

光達距離 (変更前) 10.5海里

(変更後) 7.5海里

海図 W1054 - W1053 - W1051

出所 第四管区海上保安本部

---

17年589項 本州南岸 - 師崎港 灯台等現状変更(予告)  
下記灯台及び灯標は、平成17年7月中旬(予定)に下記のように変更する。

名称 大井港第三号防波堤灯台

位置 34-43-20N 136-57-55E

光達距離 (変更前) 7.5海里

(変更後) 3.5海里

名称 大井港口灯標

位置 34-43-25N 136-58-18E

光達距離 (変更前) 10.5海里

(変更後) 7.5海里

高さ (変更前) 9.3メートル

(変更後) 9.5メートル

海図 W1054 - W1053 - W1051

出所 第四管区海上保安本部

---

17年590項 伊勢湾 - 豊浜港 航泊禁止  
下記区域で、花火大会実施に伴い一般船舶の航泊が禁止される。  
期 間 平成17年7月23日(予備日7月24日、30日)の1900～2100  
区 域 下記地点を中心とする半径250メートルの海面  
34-42-09N 136-56-01E  
備 考 警戒船を配備する。  
海 図 W1074  
出 所 名古屋海上保安部長公示第17-2号

---

17年591項 本州南岸 - 常滑港付近 潜水作業  
中部国際空港南側で、潜水土による海底状況調査が実施される。  
期 間 平成17年7月25日、8月8日(予備日7月26日～8月4日、9日～15日)の日出～日没  
区 域 下記3地点を結ぶ線上付近  
(1) 34-50-25N 136-48-51E  
(2) 34-50-28N 136-49-12E  
(3) 34-50-31N 136-49-20E  
備 考 警戒船を配備する。  
海 図 W1025  
出 所 名古屋海上保安部

---

17年592項 本州南岸 - 常滑港 防災訓練  
下記区域で、船艇によるオイルフェンスを展張しての防災訓練が実施される。  
期 間 平成17年7月19日(予備日7月21日)の1000～1200  
区 域 下記地点付近  
34-51.0N 136-49.5E  
海 図 W1025  
出 所 常滑海上保安署

---

17年593項 本州南岸 - 常滑港 環境調査  
下記区域で、潜水土による地質調査及び底生生物調査が実施される。  
期 間 平成17年7月16日(予備日7月23日)の0800～1100  
区 域 下記地点付近  
34-51-48N 136-50-01E  
備 考 警戒船を配備する。  
海 図 W1025  
出 所 名古屋海上保安部

---

17年594項 本州南岸 - 常滑港 航泊禁止  
下記区域で、花火打上げの実施に伴い一般船舶の航泊が禁止される。  
期 間 平成17年7月17日(予備日7月18日)の1815～2030  
区 域 下記地点を中心とする半径130mの円内及び陸岸により囲まれた海面  
34-52-47N 136-50-06E  
備 考 警戒船を配備する。  
海 図 W1025  
出 所 名古屋海上保安部長公示第17-1号

---

17年595項 名古屋港 - 第1区 航泊禁止  
ガーデン埠頭南側で、花火大会実施に伴い一般船舶の航泊が禁止される。  
期 間 平成17年7月18日の1530～2100  
区 域 下記地点を中心とする半径300メートルの円内  
35-05-11.3N 136-52-54.0E  
標 識 区域に赤旗及び点滅式黄灯付浮標を設置する。  
花火打上用台船には赤旗及び赤色灯及び白色灯を設置する。  
備 考 警戒船を配備する。  
花火打上用台船を1015から2100までの間、打上地点に設置する。  
海 図 W1055A  
出 所 名古屋港長公示第17-16号

---

17年596項 名古屋港 - 第4区 掘下げ作業  
飛島ふ頭(西4区)南方で、クラブ浚渫船による掘下げ作業が実施される。  
期 間 平成17年7月14日～10月10日まで(予備日10月11日～11月10日)の日出～日没  
区 域 下記6地点により囲まれる区域  
(1) 35-01-18N 136-49-32E  
(2) 35-01-18N 136-49-22E  
(3) 35-01-19N 136-49-22E  
(4) 35-01-19N 136-49-17E  
(5) 35-01-26N 136-49-15E  
(6) 35-01-29N 136-49-29E  
備 考 警戒船を配備する。  
海 図 W1055A  
出 所 名古屋港長

---

17年597項 本州南岸 - 四日市港、第3区 棧橋補修作業  
霞K6 棧橋前面で、クレーン台船による棧橋補修作業が実施される。  
期 間 平成17年7月25日(予備日7月26日、27日)の0830～日没  
区 域 下記地点付近  
34-58-31N 136-39-14E



標 識 クレーン台船のアンカー投入位置に簡易浮標を設置する。  
備 考 警戒船を配備する。  
海 図 W 9 4  
出 所 四日市港長

---

17年5月9日 伊勢湾 - 神島至答志島 海底電力線設置

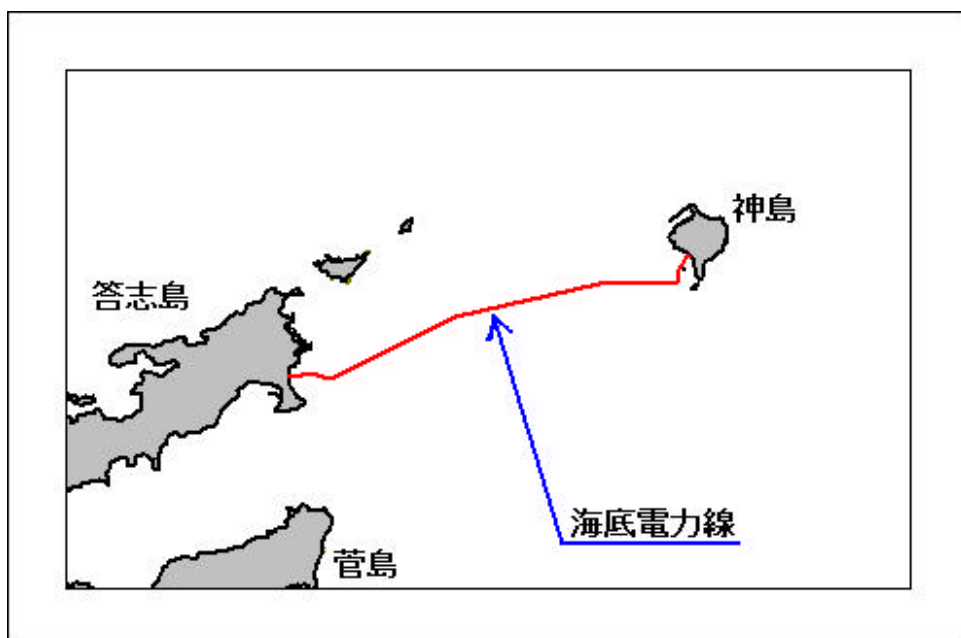
下記位置に、海底電力線が設置された。

位 置 下記12地点を結ぶ線上

- (1) 34-32-39.2N 136-58-50.2E
- (2) 34-32-38.9N 136-58-47.8E
- (3) 34-32-33.5N 136-58-42.9E
- (4) 34-32-30.2N 136-58-41.2E
- (5) 34-32-22.3N 136-58-40.5E
- (6) 34-32-23.2N 136-57-44.9E
- (7) 34-32-03.6N 136-56-02.8E
- (8) 34-31-26.7N 136-54-33.7E
- (9) 34-31-30.4N 136-54-18.7E
- (10) 34-31-28.4N 136-54-14.0E
- (11) 34-31-27.6N 136-54-07.2E
- (12) 34-31-27.5N 136-54-04.4E

海 図 W 7 3 - W 1 0 5 3 - W 1 0 5 1

出 所 第四管区海上保安本部



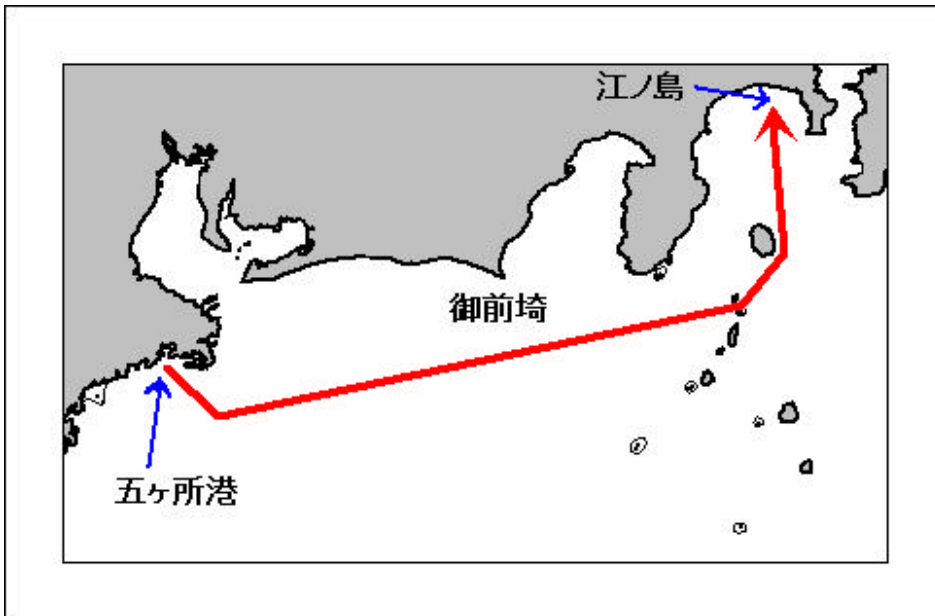
17年599項 本州南岸 - 鳥羽港 花火大会  
東防波堤付近で、花火大会が実施される。  
期 間 平成17年7月23日～8月1日までの2000～2100（内5分間）  
区 域 下記地点を中心とする半径180メートルの円内  
34-29-29N 136-50-41E  
海 図 W73  
出 所 鳥羽海上保安部

---

17年600項 本州南岸 - 的矢港 浅所存在  
中瀬付近の下記地点に浅所が存在する。  
位 置 下記2地点  
(1) 34-22-11.2N 136-53-57.2E 水深約6m  
(2) 34-22-16.5N 136-53-58.5E 水深約10m  
海 図 W73  
出 所 第四管区海上保安本部

---

17年601項 本州南岸 - 五ヶ所港至相模湾 ヨットレース  
五ヶ所港（34-17N 136-40E概位）から相模湾江ノ島（35-17N 139-30E概位）に至る  
ヨットレース「鳥羽パールレース」が実施される。  
期 間 平成17年7月22日1000～24日1600  
備 考 約50艇が参加する。  
海 図 W78 - W93 - W70 - W80 - W1078 - W90 - W92  
出 所 鳥羽海上保安部



「四管区水路通報」に関する問い合わせ先

第四管区海上保安本部 海洋情報部 監理課 情報係

〒455-8528 名古屋市港区入船2-3-12 名古屋港湾合同庁舎(6階)

TEL 052-661-1611(内線2515)

FAX 052-654-2536(FAXサービス兼用)

E-mail zushi4@jodc.go.jp

第四管区海上保安本部海洋情報部インターネットアドレス

<http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN4/index.htm>

海上保安庁海洋情報部インターネットアドレス

<http://www1.kaiho.mlit.go.jp/>

また、FAXによるポーリングサービスも行っています。

FAX番号は『052-654-2536』です。なお、Fコードやパスワードは設定していません。  
(ポーリング受信のモードで、上記番号にアクセスします。機種によってはパスワードの入力を求められますが、その際は適当な4桁の数を入力します。)

-----

### インターネットによる航行警報の提供について

インターネットにより、航行警報(NAVAREA XI航行警報、NAVTEX 航行警報、日本航行警報、管区(保安部)地域航行警報)を提供しています。

また、携帯電話(iモード、EZweb、Vodafone live!)へのサービスとして、NAVTEX 航行警報、管区(保安部)地域航行警報のうち、沿岸海域(約50キロメートル以内)を設け提供しています。

航行警報アドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/TUHO/nwj.html/>

携帯電話用アドレス

iモード対応機種 <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/keitai/TUHO/keiho/>

EZweb対応機種 <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/keitai/TUHO/keiho/ez/>

Vodafone live!対応機種 <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/keitai/TUHO/keiho/js/>

-----